

9. 女性行政関係年表

年	世界	日本	北海道	室蘭市
昭和46年 (1971年)				室蘭市勤労婦人センター開設
昭和47年 (1972年)	1975年を国際婦人年とすることを宣言			
昭和50年 (1975年)	国際婦人年世界会議開催 (於メキシコシティ:第1回世界女性会議) 「世界行動計画」採択 国連婦人の十年('76~'85)決定	「婦人問題企画推進本部」設置 「婦人問題企画推進会議」設置 「婦人問題担当室」設置		
昭和51年 (1976年)	ILO 婦人労働問題担当室設置	「育児休業法」施行 (女子教員・看護婦・保母を対象) 「民法の一部を改正する法律」施行 (離婚復氏制度)		
昭和52年 (1977年)		「国内行動計画」策定 「国内行動計画前期重点目標」決定 国立婦人教育会館開館		
昭和53年 (1978年)		「国内行動計画」第1回報告書発表	「北海道婦人行動計画」策定	
昭和54年 (1979年)	第34回国連総会「女子差別撤廃条約」採択			
昭和55年 (1980年)	国連婦人の十年中間年世界会議(於コペンハーゲン:第2回世界女性会議)開催 後半期行動プログラム採択 「女子差別撤廃条約」署名式	「国内行動計画」第2回報告書発表 「女子差別撤廃条約」への署名決定	北海道婦人指導員配置 (14支庁) (平成5年北海道女性指導員に改称)	
昭和56年 (1981年)	「女子差別撤廃条約」発効 ILO156号条約採択	「国内行動計画後期重点目標」決定 「民法及び家事審判法の一部を改正する法律」施行(配偶者の法定相続分の引上げ)	北海道婦人行動計画推進協議会設立(昭和62年北海道女性の自立プラン推進協議会に改称)	胆振地方婦人会館開設 主催講座開講 婦人リーダー国内派遣研修開催
昭和58年 (1983年)		婦人少年問題審議会婦人労働部会(男女雇用平等法審議)中間報告	北海道婦人の十年中間年全道大会開催(於札幌市)	第1回室蘭・登別・伊達三市合同婦人リーダー国内派遣研修開催 (以後毎年開催)
昭和59年 (1984年)	国連婦人の十年ナイロビ世界会議のためのエスカップ地域政府間準備会議開催(於東京都)	総理府「アジア太平洋地域婦人シンポジウム」開催	「北海道の婦人」発行 生活環境部道民運動推進本部に青少年婦人局を設置 「北海道婦人行動計画後期推進方策」策定	
昭和60年 (1985年)	国連婦人の十年ナイロビ世界会議開催 「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択	「国籍法及び戸籍法の一部を改正する法律」施行(国籍の父母両系主義等) 「男女雇用機会均等法」成立 「女子差別撤廃条約」批准	ナイロビ世界会議 NGO フォーラム参加 北海道婦人問題研究懇話会(昭和44年設置)を北海道女性会議に改組 「女性さみっと2/2の世界へ」開催	

年	世 界	日 本	北 海 道	室 蘭 市
昭和 61 年 (1986 年)		「婦人問題企画推進有識者会議」設置 「男女雇用機会均等法」施行 国民の年金法等の一部を改正する法律」施行 (女性の年金権の確立)		総務部総務課に婦人対策窓口を新設 婦人行政連絡会議を設置
昭和 62 年 (1987 年)		「西暦 2000 年に向けての新国内行動計画」策定	「北海道女性の自立プラン」策定	女性行政の施策概要創刊
昭和 63 年 (1988 年)			生活福祉部青少年婦人室を設置 審議会等への女性委員の登用目標率 20% に改定	
平成元年 (1989 年)	国連は 1994 年を国際家族年とすることを採択			
平成 2 年 (1990 年)	「ナイロビ将来戦略の実施に関する第 1 回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択	「西暦 2000 年に向けての新国内行動計画」の見直し方針決定		
平成 3 年 (1991 年)	海外経済協力基金 (OECD) 「開発と女性」配慮のための指針策定	「育児休業法」成立 「西暦 2000 年に向けての新国内行動計画」第 1 次改定	北海道女性プラザ開設	女性担当を独立して婦人会館へ(総務部)
平成 4 年 (1992 年)		「育児休業法」施行 婦人問題担当大臣任命		
平成 5 年 (1993 年)	国連世界人権会議開催(於ウィーン) 国連総会「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」採択	第 1 回婦人問題に関する全国女性リーダー会議開催 中学校での家庭科の男女必修実施 「パートタイム労働法」成立・施行	「青少年婦人室」を「青少年女性室」に改称	
平成 6 年 (1994 年)	「開発と女性」に関する第 2 回アジア・太平洋大臣会議開催(於ジャカルタ) 国際人口開発会議開催(於カイロ)	高等学校での家庭科の男女必修実施 男女共同参画室設 男女共同参画審議会設置 男女共同参画推進本部設置	北海道の女性発行	
平成 7 年 (1995 年)	第 4 回世界女性会議開催(於北京) 「北京宣言及び行動綱領」採択 国連人権委員会「女性に対する暴力をなくす決議」採択	ILO156 号条約(家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約)批准 「育児・介護休業法」成立・施行	「青少年女性室」を「女性室」に改組 「北海道女性会議」を「北海道男女共同参画懇話会」に改組 北海道男女共同参画推進本部の設置	室蘭市女性に関する意識調査の実施
平成 8 年 (1996 年)		「男女共同参画 2000 年プラン」策定		
平成 9 年 (1997 年)	第 41 回婦人の地位向上委員会開催(於ニューヨーク)	「男女雇用機会均等法」の改正 「労働基準法」の女子保護規定の一部改正 男女共同参画白書発表	「北海道男女共同参画プラン」策定 「女性に関する意識調査」発行	女性担当が市長部局(総務部)から教育委員会へ事務委任
平成 10 年 (1998 年)		男女共同参画審議会 「男女共同参画社会基本法について」答申	北海道国際女性フォーラム開催 審議会等への女性委員の登用目標率 30% に改定	室蘭市総合計画に「男女共同参画社会の実現を目指す」を明記

年	世 界	日 本	北 海 道	室 蘭 市
平成 11 年 (1999 年)		「男女共同参画社会基本法」公布・施行 「食料・農業・農村基本法」の公布・施行（女性の参画の促進を想定） 男女共同参画審議会「女性に対する暴力のない社会を目指して」答申		
平成 12 年 (2000 年)	国連特別総会女性 2000 年 会議開催（於ニューヨーク）	男女共同参画審議会 「男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」答申 「男女共同参画基本計画」策定	北海道男女共同参画懇話会「男女平等参画に関する条例の制定に向けて」意見書	男女共同参画計画担当新設（女性行政）
平成 13 年 (2001 年)		男女共同参画会議設置 内閣府男女共同参画局設置 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」施行 「育児・介護休業法」の一部改正	「女性に対する暴力」実態調査報告書発行 「北海道男女平等参画推進条例」施行 「女性室」を「男女平等参画推進室」に改組 「北海道男女共同参画推進本部」を「北海道男女平等参画推進本部」に改組 北海道男女平等参画審議会設置	室蘭市男女共同参画計画提言懇話会設立
平成 14 年 (2002 年)			「北海道男女平等参画基本計画」策定 北海道立女性相談援助センターに「配偶者暴力相談支援センター」機能を整備	男女共同参画計画に関する市民アンケートの実施
平成 15 年 (2003 年)				室蘭市男女共同参画計画提言懇話会 「提言書～男女平等参画社会の実現に向けて」提出 室蘭市男女平等参画計画策定委員会設置
平成 16 年 (2004 年)				「室蘭市男女平等参画基本計画」策定